

平成25年度第1回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成25年9月1日(日) 10:00~11:45
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 加藤 明 副 会 長 浅野 良一 委 員 有馬 直美 委 員 伊田 義信 委 員 大永 順一 委 員 金光 文代 委 員 長谷川 則光 委 員 松嶋 祐子 委 員 山本 哲也 欠席委員 米原 登己子
事務局	教育委員長 宇佐見 裕子 教育長 福岡 憲助 管理部長 山口 謙次 管理課長 萩原 裕子 学校教育課主幹 高橋 弘美 管理課課長補佐 小川 智瑞子
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	19人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員の委嘱及び任命
- (3) 教育委員長挨拶
- (4) 委員及び事務局職員の紹介
- (5) 会長及び副会長の選出
- (6) 会長及び副会長挨拶
- (7) 議事
 - ① 会議運営上の取決事項の確認
 - ② 会議署名委員の氏名
 - ③ 諮問書の交付
 - ④ 諮問理由の説明
 - ⑤ 諮問内容等の審議
- (8) その他連絡事項
- (9) 閉会

2 提出資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・諮問書(写)
 - ① 芦屋市教育振興基本計画(冊子, 概要版)
 - ② 平成25年度芦屋の教育指針(冊子, 概要版)
 - ③ 平成25年度教育行政要覧

- ④ 芦屋市就学前児童（0～5歳）将来人口推計報告書
- ⑤ 芦屋市の保育所及び幼稚園のあり方について（報告書）
- ⑥ 平成25年度版芦屋市ガイドマップ
- ⑦ 平成25年度幼稚園要覧（浜風幼稚園）
- ⑧ 平成25年度芦屋市施政方針（抜粋）
- ⑨ 芦屋市立幼稚園，小学校，中学校所在地
- ⑩ 芦屋市立幼稚園の園児数等推計表
- ⑪ 浜風幼稚園園児数の推移と将来推計
- ⑫ 平成9年3月19日学校教育審議会答申内容

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

委嘱状及び任命書の交付

教育委員長挨拶

委員及び事務局職員の紹介

会長の選出と会長による副会長の指名

- ・会長に加藤委員，副会長に浅野委員を選出

会長及び副会長より挨拶

配布資料の確認

開会宣言

事務局より会議運営上の取り決め事項を次のとおり説明

- ・この審議会は「芦屋市附属機関の設置に関する条例」及び「芦屋市学校教育審議会規則」に基づき開催するものである。
- ・「芦屋市情報公開条例」により公開することを原則とする。
- ・個人情報等の「非公開情報」が含まれる場合や，公開することにより公正又は円滑な審議ができない場合については，会長が会議に諮って，出席者の3分の2以上の同意を得た場合は非公開とすることができる。
- ・会議の内容は，発言者が特定できるように会議録を作成し，会長と会長が指名する2名の委員の署名の後，市役所行政情報サービスコーナーへの配架及びホームページへ掲載する。
- ・会議録作成のため，録音を実施することについて了解いただきたい。

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し，傍聴者の入場

会議録署名

- ・会長が浅野委員と伊田委員を指名

教育委員長から会長へ諮問書を提出

事務局より諮問書を朗読し，諮問理由を説明

<議 事>

（会長）諮問書の中に諮問理由が述べられていますが，事務局のほうで補足説明などがありましたらお願いします。

（事務局山口）それでは，補足の説明をさせていただきます。

御存じのように、芦屋市には公立の幼稚園が9園ございまして、小学校8校に比べましても幼稚園の数が多いという状況でございます。いずれも早い時期から4、5歳児の2年保育を実施いたしております。

また、平成13年度からは、各幼稚園の園区を廃止いたしまして、自由園区という形でさせていただいております。ただし、原則、徒歩通園という形にしてございますので、歩いて通える園をそれぞれの家庭で選んでいただいているという状況でございます。

御承知のとおり、子どもの数が少なくなっているという現状がございますので、現在につきましては、どこの園も規則上の定員には達しておらず、トータル定員の充足率は50%程度という形になっております。現在の幼稚園の9園の定員の総合計が1,610人ですが、実際に9園に通園しておられる園児につきましては816人というのが現状でございます。住民基本台帳上の人口の4、5歳児の人口につきましては、現在、1,807人でございますので、住民基本台帳上の人口のうち4、5歳児の人口に対する在園率ということにつきましては45%程度ということになります。

これにつきましては、配布させていただいております資料⑩、芦屋市立幼稚園の園児数等推計表をご覧ください。過去3年度の入園率を掲載させていただいております。一部、3園ほどが50%を超える入園率になっておりますが、それ以外は50%を割り込んでいるという状況でございます。

お手元にお配りしております資料の⑪も御参考に御覧ください。浜風幼稚園につきましては、平成21年度に一度、年長、年少ともに1クラスという状況になりました。⑪の資料の上段に平成6年度からの園児数の推移を掲載しております。21年度のところを御覧いただきますと、一度、ここで1クラスずつになっております。その後、年長、年少のいずれかが、定員の30人、又は35人を超えているということで、2クラスになったという状況はございますけれども、園児の総数といたしましては50人から60人台という少ない状況が、22、23、24年度と続きまして、本年度、再び、年少、年長ともに1クラスという状況になってございます。

今後の浜風幼稚園の地区の人口という点も十分に精査いたしましたけれども、このままでいきますと、将来的にもやはり1クラスずつが続くであろうと見込んでおります。教育委員会といたしましては、かねてから公立幼稚園としての適正な教育規模という観点から、単学級が続きましたら廃園を検討するというスタンスをずっととってきているところでございます。

それにつきましては、お手元に配布しております資料⑫でございます。この⑫につきましては、過去に三条小学校、山手幼稚園を統廃合いたしましたときに、学校教育審議会を設置いたしまして、当時、御論議いただき答申を出していただきました。この答申の内容を原文のままで抜粋させていただいております。

当時も、1学年1学級ということになりますと、やはり教育規模の面でかなり支障が生じてくるということで整理されております。こういったことも含めまして、年少、年長ともに1クラスとなれば廃園を検討するというスタンスを教育委員会としてはずっと持ってきているところでございます。

先ほど申し上げましたように、今後の人口数の推移を見ましても、1学年1クラスというのが続くであろうと予測されます。しかも、クラスの人数につきましても、1クラス20人前後と非常に1クラスの人数が少ない園になってしまうであろうというところから、教育委員会といたしまして廃園についての検討を始める

時期であると考えているところでございます。

また、今、平成27年度からの新しい子ども・子育て支援制度の導入に向けまして、今後、芦屋市といたしまして、全ての就学前の子どもの教育、保育のあり方というのを検討していかなければならないという大きな変革の時期を迎えているところがございますけれども、資料⑧の今年度の市長の施政方針の中で、園児数が減少傾向にある浜風幼稚園の今後のあり方について教育委員会と協議を進めてまいりますということを掲げられております。

このような状況の中で、市長部局と教育委員会で協議をしてきたわけですが、こども・健康部から、浜風幼稚園の廃園を検討してほしいということと、廃園後の施設について、子ども・子育てに係る施設として有効活用させてほしいという申し入れも受けてございます。

こういった状況を踏まえまして、教育委員会といたしまして、本日、学校教育審議会を設置し、第1回目を開催させていただいたところでございます。委嘱任命させていただきました委員の皆様方に、浜風幼稚園の今の状況や今後の展望を見据えまして、幅広い観点から浜風幼稚園の廃園ということの是非について御審議いただき、御提言いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(会長) それでは、これから審議に入りたいと思ひます。

諮問事項について御意見、御質問などがありましたら、よろしくお願ひいたします。

(松嶋委員) 松嶋です。今のお話にもありましたように、少人数であることに問題ありということですがけれども、実際、私は2人の子どもの4年間にわたり、今、下の子は年長ですがけれども、通わせていただいて、何の支障もございません。逆に、1クラス何十人ものクラスの方の話聞くにつけ、今日、どの先生とお話しした、担任の先生と話をしていない、隣のクラスの先生と話をした。それで本当に教育なのか。小学校に上がるまでの重要な期間であることはもちろんですが、少人数ならではの、また公立ならではの伸びやかさ、質の高さ、それを浜風幼稚園は実現、実行していると思ひています。

そういう中でいいものを残せない。では何が原因なのか。人数が少ない。それでしたら人数を増やす施策をしてくださいというのが保護者の意見です。そうなりますと、浜風幼稚園が地域に密着しているにもかかわらず、小学校の隣にあるといういい環境にあるにもかかわらず、なくなってしまう。そのなくなってしまう後の影響というものが、私は今よりも大きいのではないかと思ひています。

子どもの声が聞こえなくなる、そのような町をこれからつくっていくのか。町を挙げてまちづくりをしていくというのが、住民であり、市であり、行政の仕事ではないかと思ひています。廃園ありきではなく、今後どのようにして子どもたちに影響を与えていくことを協議していくのかということも重点にしたいと思ひています。ぜひ、その辺のことも踏まえて、少人数でなぜ悪いのかということろを皆さんのお考えを聞かせていただければと思ひます。

(会長) ほかのかた、いかがでしょうか。

(大永委員) まず、人口推計のやり方についてよくわからないんです。最近、芦屋浜は代がわりの時期に来ておりまして、若い人たちが戻ってきています。確かにそれほど多くはないのですが、将来、結婚して帰ってきて、今、推計に表れていない時期に子どもたちが生まれているであろうというところで、教育環境が悪いからまた転居するというようなきっかけにならないかという心配も1つあります。

それから、芦屋浜は南芦屋浜を含めて1つの大きな地域として存在しておりますけれども、特に浜風地域は南芦屋浜を校区としないということで、最初、進みましたので、皆、潮見幼稚園に行って潮見小学校に上がっていくという1つのルートができました。ただ、住居の関係で東のほうに高層のマンションができましたので、その住民が非常に通いにくいということで、数年前に修正されて浜風幼稚園に行けるようになりました。ただ、兄姉が既に潮見に行っていると、その家は潮見を選ぶというような、その辺での施策の誤りがあったのではないかと考えております。そういったことも加味して人口推計をつくって、もう一度再考していただきたいと考えております。

私の子も結婚して戻ってきました。今、私の家の前に住んでいますけれども、自分たちの子の教育環境を将来にわたって崩してしまうことになれば、芦屋浜の魅力が下がってしまいますので、その辺についてはかなり慎重にお願いをしたいと考えております。

(会長) 今御意見にありましたように、この園児等の推計表ですね。これについて事務局のほうから補足がありましたらお願いいたします。

(事務局萩原) この資料の人口推計につきましては、今回お配りしておりますこの「将来人口、就学前児童(0～5歳)の将来人口推計報告書」、こちらのほうは市長部局で、今後、子ども・子育て支援の事業計画を策定していく上での基礎とするということで、専門業者に委託しまして小学校区ごとの人口推計を行ったものであります。この中では、現在の人数だけでなく、今後の社会移動ですとか出生率ですとか、そういったものも勘案して平成32年度までの推計を行っています。

私どももこの人口データをもとに、過去の幼稚園の人口に対する入園率を乗じて、園児数の見込みを算出しております。

大永委員がおっしゃいますように、人口推計というのは、特に年齢の小さい子どもというのは、まだ生まれていないし、推計が難しい面は確かにあります。

ただ、浜風地区の今の状況を踏まえますと、余り大きくこの推計がずれていくということはないのではないかと私どもでは考えております。

(会長) いかがでしょうか。

(事務局山口) 補足いたしますけれども、資料の⑩で表にしていますが、先ほど大永委員がおっしゃられましたように、若い方が一部浜風地区に戻ってこられているという状況も確かにあるという中で、出産可能である年齢層、そのあたりの女性の人口を見ました上で、その女性の方々が将来的にどれぐらいの出産を迎えるのかという出生率も考慮してこの人口を推計しております。

ですから、この表には浜風地区の今後の人口推計(平成32年度まで)がござい

ますけれども、これを御覧いただきましたら、一方的に減るということではなくて、30、31、32年度、このあたりについては人口が少し戻るであろうという推計もしているところがございます。

ですから、ずっと、全く減る一方という形になってはおりません。ただ、これでいきましたも、やはり4、5歳児の1クラスずつというような状況は変わらないのではないかと考えております。

(会長) このあたりの推計は難しいですが、専門のところが見たところではこういうことになるだろうということですね。

(松嶋委員) 教育委員会からは、「浜風幼稚園は平成21年度に1クラスになり、またなりましたよね。これからも減っていくのではないですか。」というように事あるごとに言われます。

ですが、この表を見ていただいてもわかるように、朝日ヶ丘幼稚園が平成23年度、単クラスになっています。本年度、精道幼稚園も単クラスですね。

精道、朝日ヶ丘も同じような対象になっていくのか、どんどん公立の幼稚園を減らしていくのか、それが国の施策とはいえ、市民が望んでいるものではないということもよくわかっていただきたい。

浜風幼稚園が、今回どうしてこういう議題に上がったのか。それが保護者としては納得のいかないところであり、何かあれば「学校教育審議会が発足されますので、そこでどうぞ御自由にお話してください。」ということでしたので、この日が来るのを私は待ちに待っていました。ですので、皆さんに、私も含めて、保護者の、現場の声を、ぜひとも耳を傾けていただいて、答申が上がるまでに必ず一度、浜風幼稚園に来ていただきたい。

子どもの伸び伸びしている姿というのを、包み隠さない子どもの姿を実際に御覧いただく。もし人数の多いほうが教育的に充実しているというのであれば、少人数でもこれだけ充実しているんだということを、園長先生を初め、職員の方々がどれだけ頑張っているかという、廃園と言われても立ち向かってくれている先生たちに本当に感謝の気持ちしかありませんけれども。日程が難しいかもしれませんが、ぜひ、一度浜風幼稚園に来ていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(会長) また、事務局で検討願えますか。

(事務局山口) はい。わかりました。

(山本委員) 人口推計の話が先ほど出ていましたが、小学校と幼稚園とは違いがあるとは思いますが、この平成9年に答申が出たときの三条小学校の児童数について、今、私の手元にデータがないので正確な数字ではありませんけれども、1つの例として聞いてください。当時、この人口推計では二百二、三十人で三条校区の子どもは減る一方という答申が出たと聞いております。正確なことはわかりません。保護者も子どもたちも納得はしていないけれども仕方ないなということで廃校になりました。

今回も人口推計では減りはしないけれども増えないと、事務局から説明があり

ましたが、本当にそうなのか。というのは、今、山手小学校に通う旧三条校区の子どもは、大体三百三、四十人いるはずです。ということは、当時から100人以上、子どもが12年間で増えております。

人口推計というのは、事務局の話では、専門家が行っているということですが、本当に浜風地区の子どもたちは減る一方なのか、若しくは増えないのかということ、ここで話し合うことかどうかは別にして、1つのファクターではあると思います。というのは、諮問では「子どもが増えないから」ということが一番大きな理由になっておりますので。今も言いましたように、児童と園児とは違うし、地域の違いもあると思いますが、その前提になっている「子どもが増えない」ということが本当にそうなのかというところを、根本になっている、データからもう一回考えなければならぬのではないかと思います。

(大永委員) その追加ですけれども、私どもの高浜高層住宅には、昨年1年間に10組の夫婦が、また新婚家庭に近い夫婦が入ってきているんですね。それはこの資料には多分反映されてない、それより前の資料ですので反映されていないと思います。だから、人口推計に誤りがあるのではないかとという1つの根拠として私は持っているのです。

確かに浜風地区というところは低層地域は高齢化が進んでいますし、なかなか新しい家庭が増えてはいませんが、高層のほうはなかなか年寄り住めなところですので、歳をとると出ていって、その空き家に若い世代が入ってくるというような入れ替わりの時期に、今まさに入っております、人口推計そのものの根底にある計算の仕方が間違っているのではないかとというのが実感としてあります。だから、そういう意味でも校区内での施設がなくなっていくことについて非常に危惧をするわけであります。

(会長) ほかにいかがでしょうか。

(長谷川委員) 廃園についてということですが、廃園した後に跡地を有効利用するつもりであるという話になっていきますね。どのようなものになるのかということがあまりよくわからないので、廃園をするかしないかというよりも、例えば、今の教育環境よりも悪くするつもりはもちろんないはずですので、どのようによい環境になるのかということが聞いたら、ということをおもいました。

それから、先ほども出ましたが、現在、浜地区の通園環境として、南芦屋浜の子どもたちは全員、潮見幼稚園、潮見小学校に行くことになっています。本来は南芦屋浜にもう一つあったほうがいいのですが、通園距離の問題でもとてもいびつではないかという気がしています。中学生と同じぐらいの距離を幼稚園の子どもが歩いていますので、その辺で適正な、もっと通園しやすい学区割りを検討されたことはなかったのかということをお聞きしたいと思いました。

(会長) この諮問は浜風幼稚園のことについての諮問ですので、その後についてということはこの諮問のところの範囲を越えています、御心配もいろいろあるかと思いますが、ここでの判断の根拠にもなると思います。終わった後の園をどうするか、子育てにプラスになるようなものになるのか、子どもたちはその後、どのようなことになるのかという見通しは委員会のほうではお持ちですか。

(事務局山口) ただいま大永委員、長谷川委員から御意見がありました。まず、浜風地区の状況ということで御説明させていただきますと、浜風地区につきましては高層住宅と、戸建て、テラスハウス等が並んでいる地区でございます。この地区につきましては新規で住宅開発は見込めない状況でございます。もう既に戸建てなり、公共施設なり、公園なりが整備されておりますので、新たに住宅開発ということは非常に考えにくいという場所でございます。

おっしゃるように、一部、若い世代の方も転入されている状況がございますけれども、各世帯の子どもの人数が増えていく状況にあるかといいますと、残念ながらそういう状況にはなっておりません。

それから、浜風地区につきましては、お住まいの4、5歳児にあたる子どもの半分近くは浜風幼稚園に通園されているという状況がございます。この地区には浜風小学校がございますけれども、この浜風小学校の新1年生がどこの幼稚園又は保育所に通っていたかということについても調べておりますけれども、調べた結果、浜風小学校の新1年生につきましても、ほぼ半数は浜風幼稚園からの卒園者となっております。残りにつきましては、市内の公立ないし私立の保育所の出身ということになっておりまして、結局、幼稚園に通う世帯につきましては、ほぼ全てが浜風幼稚園に入園されているという状況でございます。

ですから、この状況で行きますと、やはり子どもの数が増えるという見込みがありません。公立幼稚園としていろいろな世帯の方に来ていただくという努力をいたしましても、これ以上の入園数の増加が見込めないのではないかと考えております。

また、精道幼稚園、朝日ヶ丘幼稚園につきましても、1クラスずつにほぼ近い状況でございますけれども、こちらの地区につきましては、御覧いただければわかるかと思いますが、住民基本台帳上の4、5歳児の人口に比しまして入園の数が少なく、入園率につきましては3割前後の状況になってございます。ですから、公立幼稚園の存在をもっと地域住民の方に知っていただいて、公立幼稚園のよさもわかっていただいたくことによって、まだまだこれから入園していただく余地があるのではないかと考えております。

ですから、精道幼稚園、朝日ヶ丘幼稚園につきましては、今現在は浜風幼稚園と同様に考えることはできないと考えております。将来園児数がどのようになるかによって、今後変わってくるかもしれませんが、まだ浜風幼稚園とは状況が違うのではないかと考えております。

そういう状況にあって、浜風地区をどうするのかということですが、幼稚園ということになりますと、どうしても専業主婦の方を中心とした世帯のお子さんが幼稚園に来られることになるのではないかと考えております。もちろん、先ほど申し上げましたように、対象となる子どもの半分は公立ないしは私立の保育所に行かれています状況ですので、今、子ども・子育ての新しい制度の中で出ておりますのが、例えば認定こども園ですね。認定こども園という形になれば、専業主婦主体の世帯ではなくて共働きの世帯、そういった世帯のお子さんも来ていただけるのではないかと考えるところでございます。そうなりますと、若い世代の方々がこの浜風地区にもっと定着なり、入居していただける、そういった環境になるのではないかと考えております。

認定こども園につきましては、教育委員会の所管ではございませんので、認定

こども園をつくるか否かということについては、教育委員会が申し上げることはございませんけれども、市長部局ではそういったことも含めて、27年度からの子ども・子育ての新システムに基づく計画を立てているところでございますので、浜風幼稚園が廃園という形になりましたら、それについての跡地利用というのは、市長部局のほうで考えてもらえると思いますし、実際に子ども・健康部から申し入れをもらっておりますので、そういう方向に進むのではないかと考えております。

そうなりますと、やはり芦屋市といたしましても、子ども・子育ての世帯を支援するということにもつながっていくのではないかと考えております。ただ単に幼稚園がなくなってしまうということになれば、やはり浜風地区のまちづくりという観点からも好ましくないと思いますので、そういった方向で市長部局とも引き続き協議をしていかなければならないと考えております。

(会長) その辺の認定こども園のことはまだ方向性が出ていないということです。今のお話では、浜風幼稚園の入園率が半分ぐらいですね。

私も芦屋の幼稚園にはかかわってきました。本当に芦屋の幼稚園は優れています。私は実は芦屋の幼稚園が一番だと思っております。先生方の水準もとてもいいですよ。みんながいいんです。これはとても優れていると思います。幼稚園にもっと子どもが来るように、これはアピールしていかないと。1園のチームワークはあるのですが、市全体の幼稚園のチームワークがいいというのはなかなかないですよ。ここはいいというのは幾つかありますが、全部がいいというのは実はなかなかありません。

だから、芦屋の公立幼稚園は多分全国で1番いいと私は実は思っています。だから、どの園に行っても本当にいい。これは事実であります。宣伝の仕方は工夫の余地があるかなというのは思いますし、これは今後の課題であります。

ほかに御意見はありませんでしょうか。

(金光委員) 先ほども、松嶋委員から、浜風幼稚園が頑張っているとおっしゃっていただいて、私も芦屋の公立幼稚園の代表として来させていただいておりますので、非常にうれしいことと思っております。今、加藤会長もおっしゃってくださったように、園児数の多い少ないではなく、私たちは子どもたち一人一人を大切にしたいと常々思っています。ですので、多い人数の幼稚園がどうか、少ない人数の幼稚園がどうか、そういうことは本当に思っておりませんし、一人一人のお子さんにとって何が重要かということで保育は常々させていただいております。そのことに関しましては、教員は皆、一緒の思いで保育を進めております。

ただ、こうして人数が少ないということを出されましたときに、この人数的なデータというのは事実でございますので、全国的に子どもはもちろん、若い世代が減ってきているのが今の日本の現状でございます。その中で、芦屋において、これからの将来を担っていくもらう子どもたち、特に就学前の子どもたちをどのように育てていくのかということを考えていかないといけない、それで芦屋市全体が活性化して行って、若い世代が入っていったらいいなど、それは思います。

今、幼稚園のPR不足ということがありましたが、確かにそれは私たちの課題であると思います。この場では浜風幼稚園のことを中心に据えながらも、やはり就

学前の教育全体にもかかわってくるのだと思いますので、幼稚園教育がしております教育の質ということも含めまして、浜風幼稚園が廃園になったならば、今までしてきた教育の質的なものの保証はどうなっていくのか、そういうことも踏まえて御検討いただけたらありがたいと思います。

(大永委員) 人口推計の話ですが、先ほど申し上げたように、新しく転入してきた人数が本当にこの推計の中に入っているのかというのが、実感として私にはわからないんですね。だから、その辺について、通り一遍の返答ではなくて、実際にこう違うのだというようにお話をしていただかないと、この推計が間違っているのではないかと私は思っております。

だから、その根拠になる部分の推計が間違っているのに廃園にしてしまうと、いろいろな意味で将来に問題があると思います。それから、わずかでもある程度の人数的の人が浜風幼稚園に通いたいと、通い続けるという予測がありながら、認定こども園に浜風幼稚園を明け渡したいという前提のもとに、今言われているように聞こえましたが、それは非常に間違っているのではないかと思います。

だから、子どもたちの行く末をどのように考えるかということと、認定こども園がイコールで変わるわけではありませんので、その辺について、具体的な中身、どの時期にどのようになるのかということをもう少し詳しく説明していただかないと、廃園ありきでは、幼稚園に行きたい子どもたちの行く末が余り見えてこないもので、そこを説明していただきたいと思います。

(会長) 認定こども園ありきの話ではないと思いますが、そういう方向も実は探っているというような委員会の見通しだったと思います。それについては次回までに、どれくらい進んでいるかについて報告をお願いしますか。この後のことについての市長部局での審議が、今、どういう形にあるかということについて、最新の情報をお伝え願えたらと思います。

(事務局山口) 審議会委員の皆様方が、芦屋市の子ども・子育ての動きについてもっとお知りになりたいということで一致されておられましたら、次回にでも、こども・健康部から担当者に来てもらって、現状、実情の御説明をさせていただくことはできます。

(会長) では、皆さんいかがですか。

(伊田委員) 私は子ども・子育て会議のほうにも委員で参加させていただいておまして、先ほど来、「なぜこのタイミングか」ということにもかかわってくるのですが、平成27年度からの子ども・子育てに係る動きと、今、ちょうどこの学教審のこの会議で検討する事項とが、並行して進んでいるという部分があります。したがって、子ども・子育てに係る動きをこの会議の中でも知っていくということは、当然、必要になってくると思います。ぜひ、そういう機会を設けていただければと思います。

それから、今ちょうど市民のニーズ調査ということ子ども・子育て会議では進めているところです。ニーズ調査をするために事前の説明会を、始めたところと伺っておりますのでそちらの制度関係もあわせて、この会で知っていくという

ことも必要になろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(大永委員) その件で追加ですが、新しい制度をつくる場合には、一定の規模の土地が必要なんですよね。芦屋浜では用途変更をする場所がほとんどありませんので、浜風幼稚園がもし認定こども園に変わるとしても、そこに通う対象者が浜風の地域だけとか、市内全域ではなくて南の地域が対象になるのであれば問題はないと思ひます。問題ないと言ったらおかしいですが、その地域のための認定こども園であればいいのですが、別の地域から車で来られるようなことを前提に考えているのなら、少し前提が間違っているのではないかと思ひます。

芦屋はなかなか土地がありませんから、一つできたけれども、その次がなかなかできないということになったときにどうするのかということもありますので、その辺の見通しも教えていただきたいと思ひます。

(会長) では、それも含めて。

(事務局山口) わかりました。

(会長) 次回にでも、今、わかる範囲でということによろしいでしょうか。

<会長所用のため退席。以後副会長が議事進行を行う>

(副会長) それでは、副会長の私が議事を進行してまいりたいと思ひます。

私の感想ですが、先ほど大永委員や松嶋委員が言われた人口推計のところについて疑問点がついたまま前に進むとなると、どうも地盤がしっかりしないところに建物を建てる感じですっきりしませんね。だから、人口推計について、いま一度、納得のいくような御説明をお願ひしたいと思ひます。人口推計ですから多分、一番多くてこう、少なくてもこうという台風の進路みたいになると思うんですよ。ぴたっと人数が合うということも違うという感じがしますので、腑に落ちる御説明なり、あるいは調査のプロセスがこうなったというようなところを、また次回で結構ですから説明をお願ひできますか。

多分こういった議論の積み上げの場合は、その状況を皆がすり合わせていって確かにそうだというのがないと、次に行ってもまた戻ってしまいます。その1つの重要な状況というのはこの「子どもの数」だと思ひます。

もう一つは、先ほど、松嶋委員が言われた、少人数でもこの浜風幼稚園がしっかりやってもらえるというところ、この少人数といったところも実際見ないといけないと、これも状況の1つだと思ひますので。みんなで一緒に行けない可能性もありますけれども、教育委員会のほうで御配慮いただいて、特に私は行ったことがありませんので、ぜひ見に行かせていただきたいと思ひます。

3つ目の状況は今後の話ですね。今後の話というのは、今、伊田委員から御提言がありました、この子ども・子育ての今後の施策についてですが、これもまだ結構おまかな感じでよくわからないですけれども、現時点での市長部局のお考えについても、なるほど、そういうことかということがわかる範囲でないと議論が積み上がらないような気がしますので。

この人口推計、そしてこの浜風幼稚園の状態、そして市長部局の子育て会議の

今の腹づもりといたしますか、その辺をぜひこの会議ではすり合わせをして、それをやっておかないと意見が食い違うような気がしますので、その辺はぜひお願いしたいと思います。

(事務局山口) はい。わかりました。

(山本委員) 今、副会長から、3つの観点を出していただいたと思います。例えば、最後におっしゃった土地の問題にしても、また、これも三条小学校のときの話をしますと、市長部局に返すとなれば、法律的な知識がないのでわからないんですけど、教育委員会の手を離れますよね。現実には三条の跡地には今住居が来ています。

(副会長) 三条の跡地にですか。

(山本委員) はい、三条の跡はね。一戸建てができています。だから、市長部局がそういうふうにも使うことも可能といえば可能なのではないのですか。だから、今、3番目のことについては、きちんと考え方を出していただいて、話し合っていかなければならない重要な点ではないかと思います。

それからもう一つ、4点目として、園児数が減っているというところに論点があるわけですから、やはり先ほども会長がおっしゃったように、幼稚園のPRが大切だと思います。幼稚園自身も子どもを増やすための努力をされていると思いますが。

(副会長) 経営努力というかね。

(山本委員) 隣にいて見ていてよくわかるんですが、やはりまだまだ課題があると思います。そのあたりの課題を4つ目の観点として、園児を増やすために幼稚園としてはこういうことをしたらどうですかというような提案をここで出すことがあってもよいのではないのでしょうか。廃園とは直接関係がないのですが、芦屋の将来の幼稚園のためにも必要ではないかと思います。

(副会長) 確かに、そういう前向きなというのでしょうか、新たなアクションがないと、この資料⑩の推定を見ますと、次々にこういう審議会を立てて、次はここ、次はここという流れになってしまう恐れもあります。

先ほど加藤会長もおっしゃったように、非常に芦屋の幼稚園教育というのはすばらしいということであれば、そのすばらしさを多くの市民の方に提供するというのも、こういう我々の役目かもしれませぬので。今回の審議会の直接の審議内容ではありませんが、そういった意見を附帯事項にして審議を進めていくということも可能だと思います。今、山本委員がおっしゃったようなことで、今後は前向きにやっていくということですかね。

(伊田委員) 教育委員会のほうでもこういった廃園等も含めて考える際に、当然のことながら、教育条件としては、今後もよりよいものにしていくということが大前提ということですね。浜風幼稚園の取組のすばらしさについては私も見えていますし、

今の条件の中で精いっぱいやって最大のパフォーマンスを発揮していると認識しているところです。あわせて、審議会内で考えていかなければいけないのは、その教育条件をよりよいものにするということの1つの条件としての適正規模ということです。

現在、単学級のところも複数園でありますけれども、やはり単学級よりも複数の学級を持つ学年という集団を複数の教師で指導していくことが望ましいというのが、教育委員会の基本の考えなんです。これは前回の学教審のまとめの中にも出ていているところです。

ですから、松嶋委員からも出されましたけれども、例えば少人数がだめなのかということではなくて、少人数のよさは当然あるんです。ただ、この都市部において複数の規模、複数学級ができるような規模の圏内であれば、そちらのほうを考えていくべきではないかという1つの方向を出しているわけです。この会で、そういった点から基本的な将来にわたってもどうなのかと、それから、市全体のルールとしてどうなのかという観点も入れて議論をしていく必要もあるというふうに思っています。

(副会長) はい、お願いします。

(松嶋委員) 今の園児数、複数であるべきであるというお話から行きますと、私が、今、ひらめいた解決方法は2つあります。1つは1クラスを35人ではなく30人にする。そうすれば、今、浜風幼稚園で1クラスになっている年長さんは、年少のときに2クラス30人でやってきたので、そのまま2クラスで行けるわけです。

それが無理だとするならば2つ目として、まちづくりをやっていって、芦屋の公立のよさというのをPRしていきたいというように、今、教育委員会からも話が出たとおり、それを実践して実績を出していくべきだと思うんですね。それをやらずして、「浜風幼稚園は人数少ないな、これから見ても無理だし、はい、廃園」みたいな、それを言われた保護者たちは、「いきなり何を言いますか!」ということですよ。今、私たちは通っていますし、友達もたくさんいます。今から入ろうとしている保護者たちはどうしたらいいのか。潮見幼稚園まで歩くのか、こんな雨の日に小さい子を連れて。「近い方がいいよね。」「せっかく小学校が横にあるのにね。」そういう話をいっぱい聞くんです。私立に行きたい人はどうぞバスに乗って行ってください。ですけれども、浜風の、浜風地区にいる子どもたちは公立の幼稚園を求めているんです。

なので、その辺のことを人数で言うのであれば、まずPRが大切です。朝日ヶ丘や精道と浜風は別物だということに、今そうおっしゃっているというふうに私は感じましたけれども、廃園って決まったわけではないのに、何で別なのって思います。9園まとめてやりましょうよ。浜風、公立は専業主婦の家庭が来るだけではありません。預かり保育が始まったじゃないですか。私、実際にバイトをしています。4時半まで預かってくれるのがどれほどありがたいかわからないです。

今、同じ職場の人で保育所に入れている方がいるんです。自分の働いた給料をほとんど保育料として払っているっておっしゃいました。「預かり保育、どんなところなの?松嶋さん、一体どうやって子どもを置いてきてるの?」その話を絶対されるんです。そのとき、私は説明しました。「4時半まで預かってもらっている、400円で」「えっ、400円?」こんなことは、公立じゃないとできないんです。そう

いうありがたい土台というのを、ここ何十年もかけて芦屋の教育としてやってこられているのに、それをどうしてなくそうとするのか。

今後のあり方について、次回、話があるかもわかりませんが、市長部局が廃園って言ったから、27年度に子ども・子育ての制度があるからということで、廃園の対象というか、やり玉に上がるというのは保護者としては本当に針のむしろの気持ちです。

ですから、今、副会長がおっしゃっていただいたように前向きな意見、現実を見た前向きな意見、数字も確かに大切とは思いますが、それだけではないということ、もう本当にそのことだけは切に願っています。皆さんのお心にとめていただきたいと思います。

市民のニーズに対するアンケート調査みたいな話も出ましたけれども、決して誘導のないようにしてください。公立なのか、私立なのか、その辺によっても絶対変わってきます。それが私立になったら、今の公立のよさは発揮されないと私は思っています。芦屋市として、今まで自信に満ちてやってこられた教育というのは何なんですか。それを守っていくためにも公立でやっていくべきことだと私は思っています。公平な、誰が読んでも偏りのない、そういったアンケートの実施を望みます。お願いします。

(副会長) ありがとうございます。今、松嶋委員からお話がありまして、今の現状、これもまた事務局のほうにお願いしたいんですが、公立は今9園ですね。

(事務局山口) 9園です。

(副会長) 9園における、市民の方に対するいわゆる入園のお誘いといいますか、それを今どのように事務局ではやっておられるかというのも、これもまた状況の1つだと思いますので、それをまた次回でも教えていただけますか。そのやり方が余りにも雑で、もっとやればできるというレベルなのか、精いっぱいやっているのか、その辺も知りたいところだと思います。

今、松嶋委員がおっしゃったように、公立幼稚園のよさをどの程度アピールし、そして公立の幼稚園にぜひ来てくださいというようなお誘いをどの程度やっておられるのかも、また次回教えていただけますか。

あと、いかがでしょう。次回、もし聞きたいところがあればそれも含めて意見を出してください。

(有馬委員) 今、現状では待機児童が多いということで、以前、次世代の会議にも参加させていただいたんですけども、そこでの話で、芦屋市のアンケートをとったときに、教育に関して余りいい意見がなかったということで、よその市に比べて、待機児童が多かったり、働く女性に対して余り……。

(副会長) 親切じゃないと。

(有馬委員) という結果が出たという話を伺ったんですね。その改善で、今、動こうとしていると思うんですけども、やはり先見性というのがとても大切だと思うんです。全国の流れを見ながら進めていくというのが大切で、その全国の流れで

芦屋市がその流れに乗って、それから対応というのではなくて、やはり国がどういう方向で行こうとしているかというのを見つつ、教育を考えていくというのが大切だと。もちろん行政のほうもそのように考えていると思いますけれど。

そこで、私、調べてみたんですけど、今、安倍総理が、日本の経済を救うのは女性だということで女性の自立を応援しているんですね。そこで、なかなか社会にはまだ今の現状は受け入れられないかもしれませんけれども、今年の4月だったと思いますが、育児休業の3年ということを言い出しているんですね。日本のトップの安倍さんがそのような姿勢をしているということは、これからどんどん女性がさらに社会進出していくと思うんですね。

あと、グローバルな観点から考えてみても、日本のこの専業主婦の多さというのは本当に珍しい国であると思います。実際、これからはどんどん日本もグローバル化していくと思いますし、この女性の社会進出が後退していく流れというのを考えにくいと思います。

ですから、今、女性が社会進出しにくい問題の1つとして、やはり子育て、出産、そういったことだと思うんですけども、今後もっと柔軟に、幼稚園は専業主婦の持たれている家庭が入れるところとか、保育園は働いているママたちが子どもたちを預ける場所という境界線をもっとなくして行って、でも、それが認定こども園とは違うんですね。やはり幼稚園は幼稚園の教育、保育園は保育園の教育というのがありますので。だから、働くママたちも幼稚園の教育を子どもたちに提供できるようなシステムが大切だと思うんですね。その1つとして最近始まった預かり保育があると思うんですけど、それで松嶋委員もそれを利用して子どもを預けられていると思います。

そこで、まだ、この会議でははっきりお伝えしにくい部分はあるんですけども、例えば、柔軟な方法として、幼稚園を3年保育にするという方向、これからの新しい日本、新しい芦屋、あと、芦屋市のすばらしい幼稚園の宣伝にもなるというのが私は3年保育だと思うんですね。

そういった場合に浜風幼稚園のことを考えたならば、今のこの数字で考えると、確かにそれは廃園だなどは思いますけれど、もっと先のビジョン、先見性を持って考えたら、それは後退している方向ではないかと思うんですね。実際、社会に出る、パートに出る女性が増えて、幼稚園に入りたいという女性が増えた場合に、何年前かに浜風幼稚園が廃園になりましたということもありがねないと思うんですね。

ですから、そういう日本のグローバルな視点に立って考えた方向性でもって、子どもたちの将来、そして幼稚園のあり方を考えていかないといけないのではないかと私は思います。

(副会長) 今おっしゃるよう、ほかがやるからやるということではなくて、やはり自信を持って芦屋らしいところをやりたいというのは、多分、事務局も同じお考えであり、かつ、皆さん方もこの芦屋に誇りを持っておられるので同じことだと思います。ぜひ、その辺も議論の中に入れていただきたいと思います。

今お話しがあった中で1つ事務局に質問ですが、芦屋は、幼稚園は2年保育ですよね。3年にしない理由があるのでしょうか。例えば私立との関係だとか、何かそのようなことがほかの市ではよくありますけれども、今の段階ではどういう理

由で2年なのでしょうか。

(事務局山口) 芦屋につきましては早くから2年保育を実施してきたところですが、やはり公立と私立のすみ分けがありまして、私立が3年保育、公立は2年保育という形で維持してきているところです。ですから、今、例えば3年保育というお話もございますけれども、公立幼稚園が3年保育ということになりますと、現存の私立幼稚園の経営がどうなるのかということがございますので、すぐにとするのはなかなか難しいと思います。その辺は、子ども・子育ての就学前教育、それを市全体として、公立、私立も含めてどうあればいいのかというところになってくるかと思っています。

(副会長) 今おっしゃっていただいた、これまた状況の確認になるわけですが、次回、市長部局のほうから、いわゆる女性の社会進出などについての状況も、全国的にはこうだけでも芦屋はこうだという話もあると思いますので、そのあたりで我々も確認していきましょうか。はい、ありがとうございます。

次回以降の議論に向けて、こういった観点はぜひ議論に入りたいというのは、今日言うていただきますと、その後の準備ができますので、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

(松嶋委員) 先ほどから出ている浜風幼稚園に限らず、公立の幼稚園のアピールポイントというものは実際どういうものがあって、どれくらい進めていけるものなのか。前向きな検討の中の事項として盛り込んでいただきたいと思います。

(副会長) そうですね。ですから、現状はどういうことをやっておられて、それがどのようになるか、我々は話を聞いて評価しましょうか。

(松嶋委員) ええ。

(副会長) 感覚的にはどうですか。一生懸命、園児獲得を公立幼稚園がやっておられるという印象をお持ちなのか、もっとやればもっと……。

(松嶋委員) もっとやればもっとできます。

(副会長) 山本先生、どうですか。

(山本委員) 同じです。やはりもっと保護者のニーズというものを考えていく余地はあると思います。

(松嶋委員) その事項については、どれだけやってほしいことがあるかというのを書き出すと、幾らでもあります。

(副会長) これを1つのきっかけにして公立幼稚園を活性化するということを考えていきましょう。小・中学校は義務教育ですから、ある意味、黙っていても来ますからね、私学はありますけれども。幼稚園はそういうわけにはいきませんので。

あといかがでしょう。こういったところを議論しないと前へ進まない、あるいはこういったことを情報として知りたいというのがありましたら。

(金光委員) 公立幼稚園といたしましても、アピールは本当にできることはしようと考えているところです、おっしゃられるように、まだまだ改善の余地もあり、課題でもあります。私たちも考えていきたいと思います。

(副会長) そうですね、園自体もね。

(金光委員) はい。

(伊田委員) それから、就学前の子どもたちへの教育について、全体的な視野からの御意見もこの会の中で、やはりそういった就学前の子どもたちへの教育はどうあるべきというようなところも議論の論点の1つに考えていただければと思います。

(副会長) わかりました。

あとどうでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、幾つかの宿題と次に向けての論点を整理するための幾つかの情報提供、それを事務局に幾つか求めさせていただきました。それを次回お話ししていただきたいと思います。

特に、中でも市長部局で進めておられる「子ども子育て会議」についての話ですよね、それがやはり非常に大きな話になりますので。会議の進捗と、今後の市長部局の腹づもり、ここについてはぜひ次回にお話をいただけるようご配慮をお願いします。

それから、人口推計の根拠についても、もう少し詳細に御説明いただけるようお願いします。

(事務局山口) はい。

(副会長) では、今後の日程等につきましては、また事務局のほうからお話をいただくということで、今回は、今どういう状況になっていて、どのあたりを明らかにしながら前へ進めるべきであるかということ、あるいはこの会の基本姿勢として、ただ廃園にするということではなくて、この芦屋全体の就学前教育がよくなるような、そういった議論を進めながら、この諮問された案についても答えを出したいという、そういう方向でよろしいでしょうか。

それでは、今回の第1回目はここまでいたしましたので、一旦、また事務局にお返ししたいと思います。

(事務局山口) それでは、今後の審議会の開催の予定でございますけれども、本日を含めまして全体で4回程度開催していただきたいと考えてございます。

委嘱の任期につきましても、来年までになっていますけれども、その期間内、来年3月の中旬ぐらいに答申をいただければというふうに考えてございます。

その関係で第2回を11月ごろ、第3回目を来年1月、第4回目を来年2月、3

月あたりで開催いただければと考えております。

次回の開催日程については、調整のうえ後日連絡させていただきます。

(副会長) それでは、日程につきましては後日、調整のうえ事務局から連絡をお願いします。

それでは、これをもちまして本日の審議会を閉会したいと思います。

委員の皆さんには長時間にわたって熱心に御議論いただきましてありがとうございました。ぜひ、次回からもよろしくお願いいたします。

<開 会>